

長野市の公共施設マネジメント推進 の取組みについて

～ 将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいくために ～

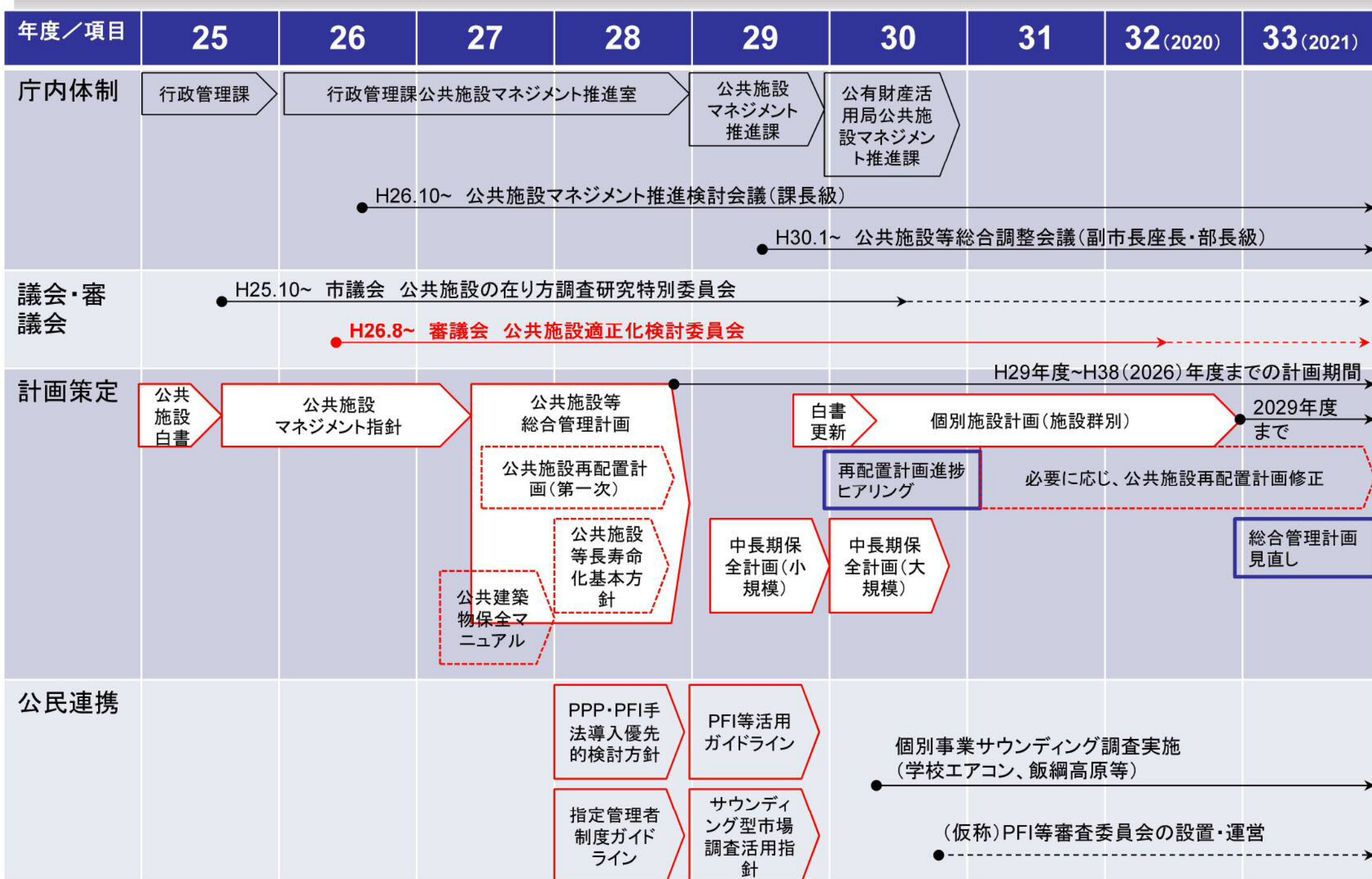
平成30年8月29日

長野市 総務部 公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課



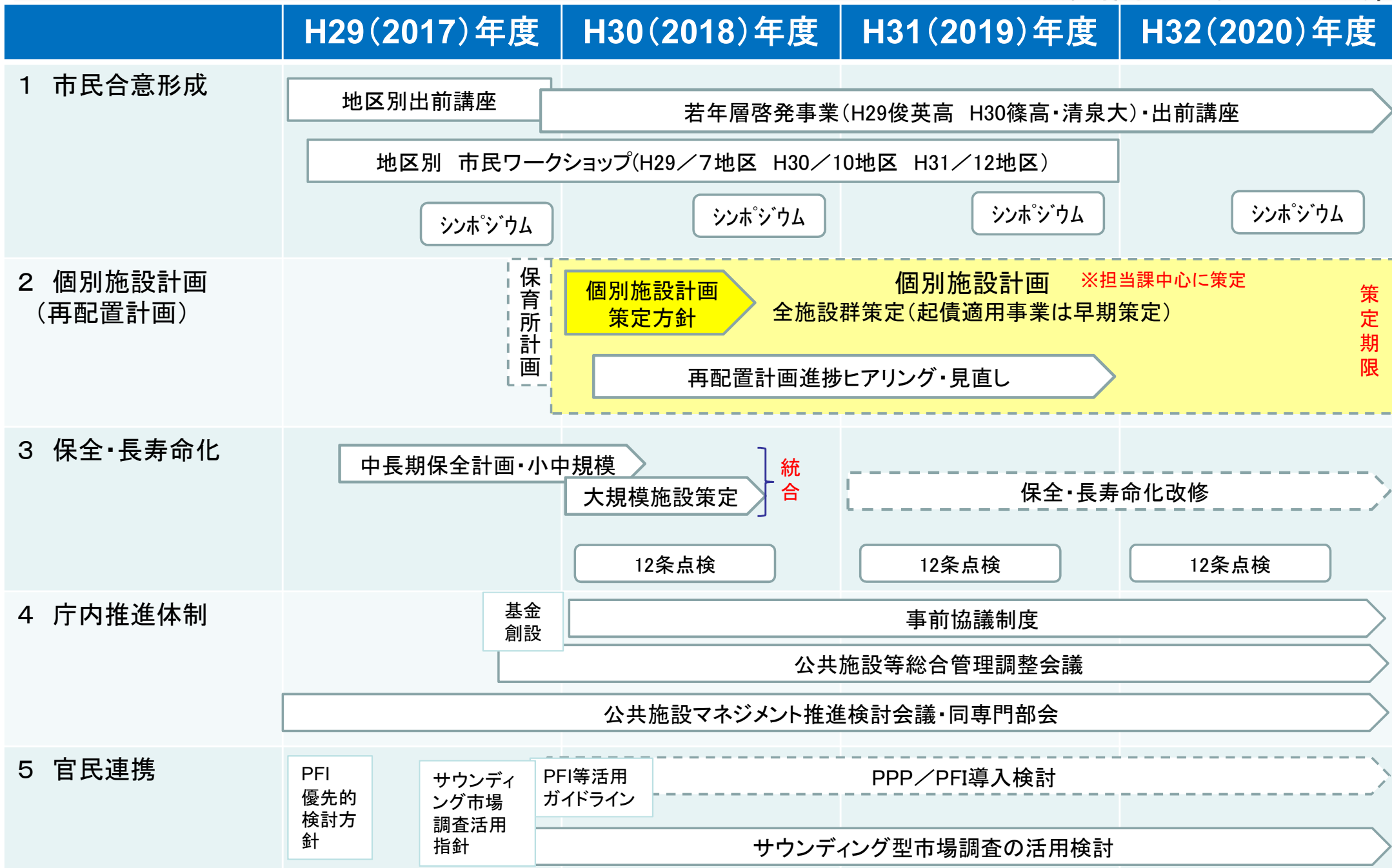
まんがでわかる！
公共施設マネジメントに登場する
長野家のネコ「ミーコ」

1 公共施設マネジメント推進体制と計画策定の歩み



1 公共施設マネジメント推進体制と計画策定の歩み

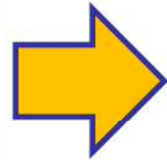
(当面のスケジュール案)



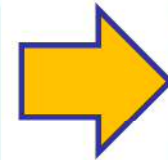
2 マネジメント庁内推進体制①

◇マネジメント推進の組織体制は段階的に強化を進めてきた

平成26年4月総務部
行政管理課の中に
**公共施設マネジメント
推進室**を設置(3名)



平成29年4月総務部に
**公共施設マネジメント
推進課**を設置(5名)



平成30年4月総務部内
「公有財産活用局」を設置
し、公共施設マネジメント
推進課(6名)と管財課をおく

トップマネジメントの推進をさらに図るため、副市長を座長とし、庁内の情報共有・調整を行う
公共施設等総合管理調整会議を設置 平成30年1月12日)

設置の目的

本市の公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組（以下「公共施設マネジメント」という。）に係る課題について関係部局間の調整を行うことにより、公共施設マネジメントの円滑な推進を図るため、長野市公共施設等総合管理調整会議を置く。

会議の任務

- (1) 公共施設再配置の推進に関すること。
- (2) 公共施設に関する公民連携に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、公共施設マネジメントの推進に関し必要と認める事項

【調整会議 委員構成（平成30年度）】

副市長(座長)、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、公有財産活用局長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、子ども未来部長、環境部長、商工観光部長、文化スポーツ振興部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、教育委員会事務局教育次長(行政)、上下水道局長、消防局長(19名)

同席者: 行政管理課長、財政課長、地域活動支援課長、管財課長

事務局: 公共施設マネジメント推進課

公共施設等総合管理調整会議

- 各種マネジメントの実施判断
- ※政策決定が必要な事項は、検討結果を部長会議へ諮る
- ※実務的な検討は推進検討会議で行う

公共施設マネジメント推進検討会議
施設所管課を中心に所属長で組織(37課)

- 各種マネジメントの実務的な検討
- ※検討結果は調整会議へ報告

芋井地区
専門部会

オリンピック施設
専門部会

もんぜんぷら座
専門部会

インフラ施設
専門部会

篠ノ井地区
専門部会

- ※必要に応じて関係課による専門部会を設置して課題を協議する
- ※専門部会の下部組織としてワーキングチームを組織することができる

【推進検討会議 委員構成】

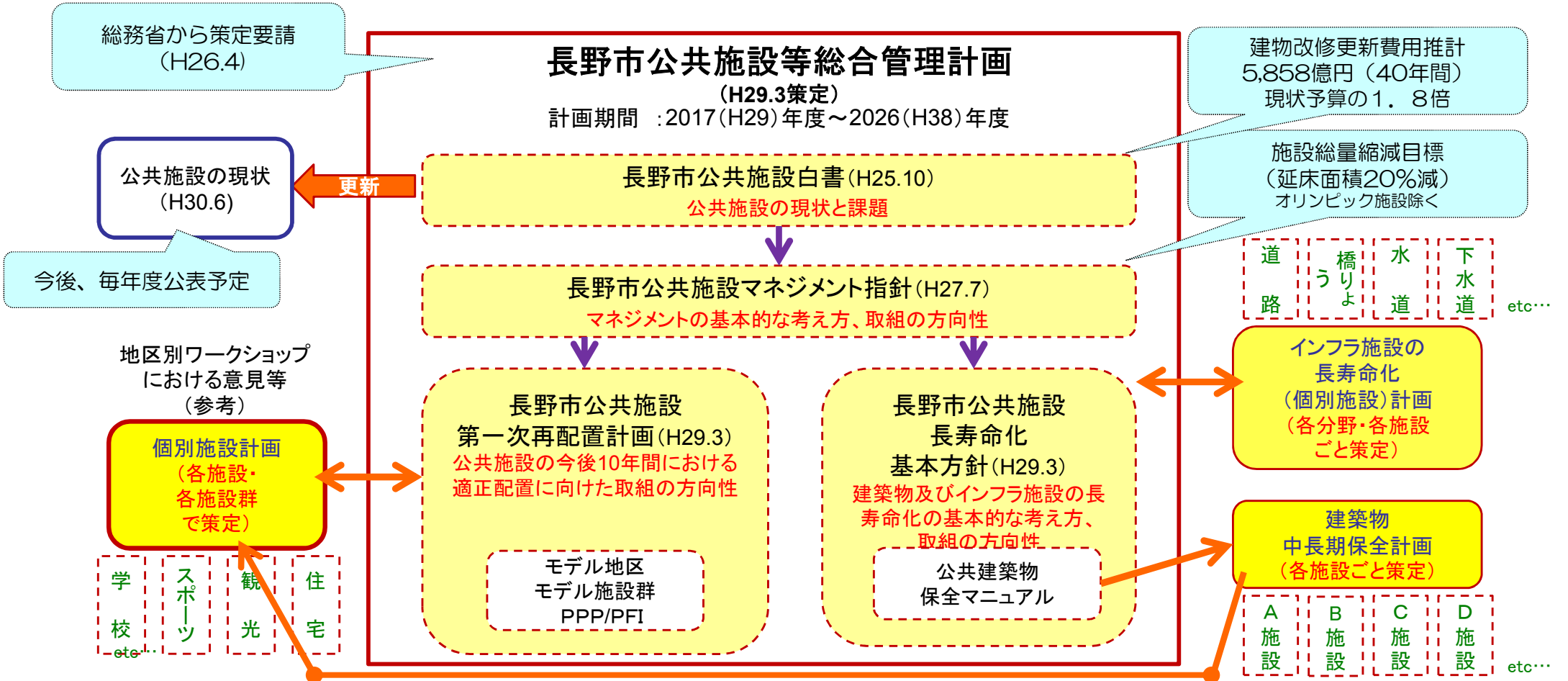
庶務課、行政管理課、管財課、企画課、財政課、地域活動支援課、人権・男女共同参画課、福祉政策課、高齢者活躍支援課、障害福祉課、医療連携推進課、健康課、こども政策課、保育・幼稚園課、環境保全温暖化対策課、商工労働課、観光振興課、文化芸術課、スポーツ課、農業政策課、監理課、道路課、河川課、維持課、住宅課、建築課、都市政策課、公園緑地課、市街地整備課、教育委員会総務課、家庭・地域学びの課、上下水道局総務課、水道整備課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課、消防局総務課(37課)

事務局:公共施設マネジメント推進課

3 総合管理計画と個別施設計画

◇ 平成29年3月「**長野市公共施設等総合管理計画**」を策定しました
 長寿命化基本方針（事後保全から計画的予防保全への転換）、公共施設再配置計画（第一次）を示し、「市民合意形成」「民間活力の導入」等に取り組みながら、公共施設マネジメントの推進を図る

◇ 平成32年度（2020年度）までに「**個別施設計画**」の策定を進めます
 公共施設等総合管理計画に基づき、施設分野別（小学校・市営住宅等）の、具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める



指針の基本理念

(平成27年度公共施設マネジメント指針)

「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ことを基本理念に、従来の施設整備や管理運営の固定化された考え方を転換し、新たなまちづくりの視点に立ち、公共施設マネジメントを推進する



四つの基本方針

1、施設総量の縮減と適正配置の実現

(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携)

2、計画的な保全による長寿命化

(ライフサイクルコスト縮減、長寿命化計画・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金創設)

3、効果的・効率的な管理運営と資産活用

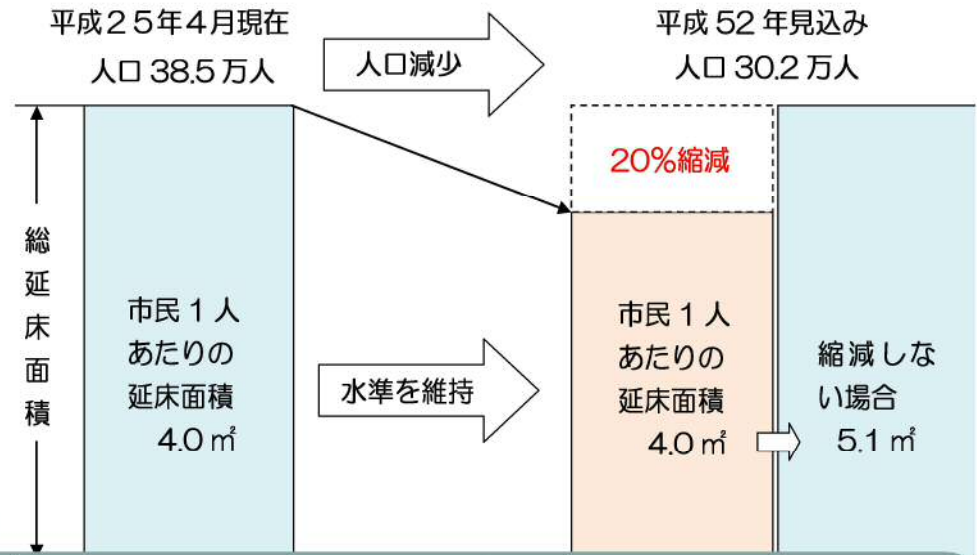
(施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用)

4、全庁的な公共施設マネジメントの推進

(庁内推進体制の強化、財政との連動、施設情報の一元化、職員の意識改革)

指針策定時、本市の人口は平成52年に約30.2万人となり、平成22年と比較すると約8万人、約21%減少すると推計

公共施設に対する市民ニーズの総量も減少が想定され、公共施設にかかる市民負担を増加させないために施設総量を見直すことが必要



公共施設延床面積の比較

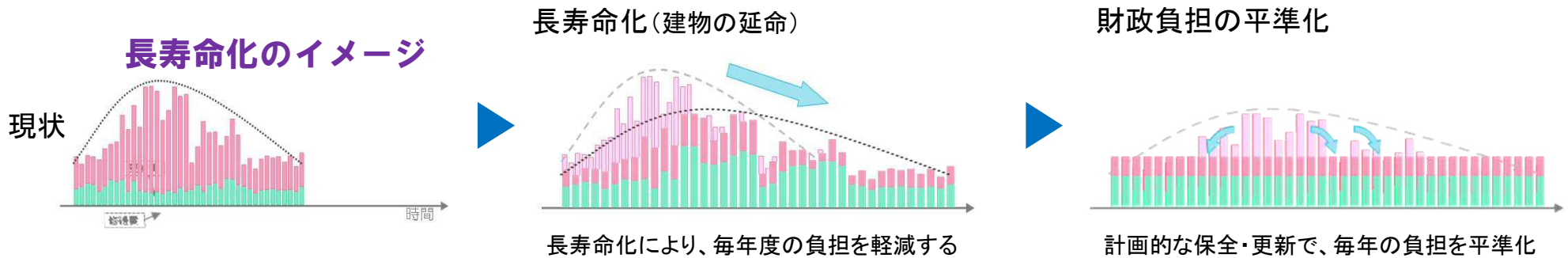
人口一人当たりの延床面積は、全国平均3.2㎡、長野市4.0㎡で、約1.25倍。人口・面積が同規模の中核市6市の平均は3.5㎡。市民一人あたりの延床面積を全国平均とするには、施設保有量を約20%縮減する必要がある。

将来の改修更新費用の推計と縮減目標

将来コストの試算では、単純に床面積の削減で今後40年間の大規模改修・更新費用の不足分を解消しようとするすると延床面積40%以上の縮減が必要。市民生活への急激な影響が懸念されるため、当面、**今後20年間で20%の縮減**を目指す。

将来にわたり必要となる財源を確保するための、さらなる努力を前提とした最低限のラインとして設定。(オリンピック施設は対象外とするが、総量縮減の考え方で別途検討する)

- 今まで、施設の老朽化に対する対策は建替えが一般的でしたが、これからは施設を計画的に維持保全して長寿命化を図ることにより、単年度の建替えコストを軽減していくことが必要



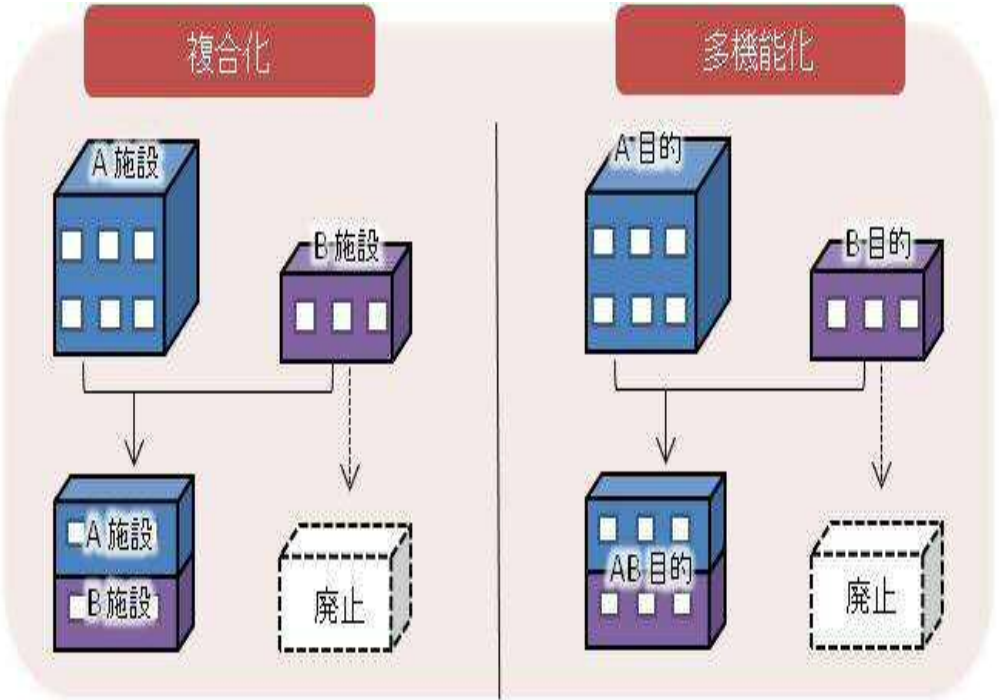
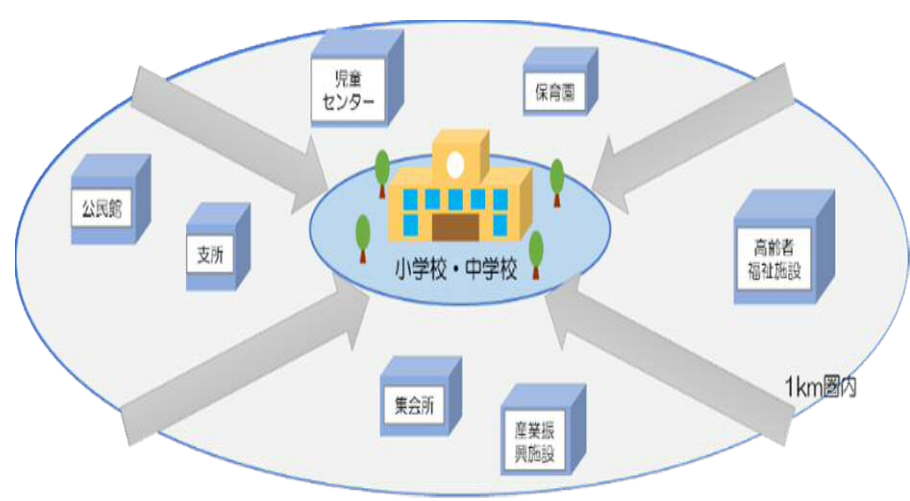
- ◇日常の管理や定期的な点検を適切に行うことで、事後保全から、壊れる前の計画的な予防保全的に転換する「長寿命化」を進め、安心・安全な施設の管理に努め、財政負担の軽減と平準化を図る
- ◇計画的な工事により、必要最小限の回数と経費で工事を実施しライフサイクルコストを低減する。鉄筋コンクリート造の耐用年数をもとに目標使用年数を80年に設定し、施設類型ごとに改修周期を定める
- ◇各施設における「中長期保全計画」を作成し、適切な日常点検等を実施。インフラ施設は各施設毎に長寿命化計画に基づくマネジメントを実施

インフラ施設は各施設毎に長寿命化計画に基づき、計画的な保全・更新を継続的に推進

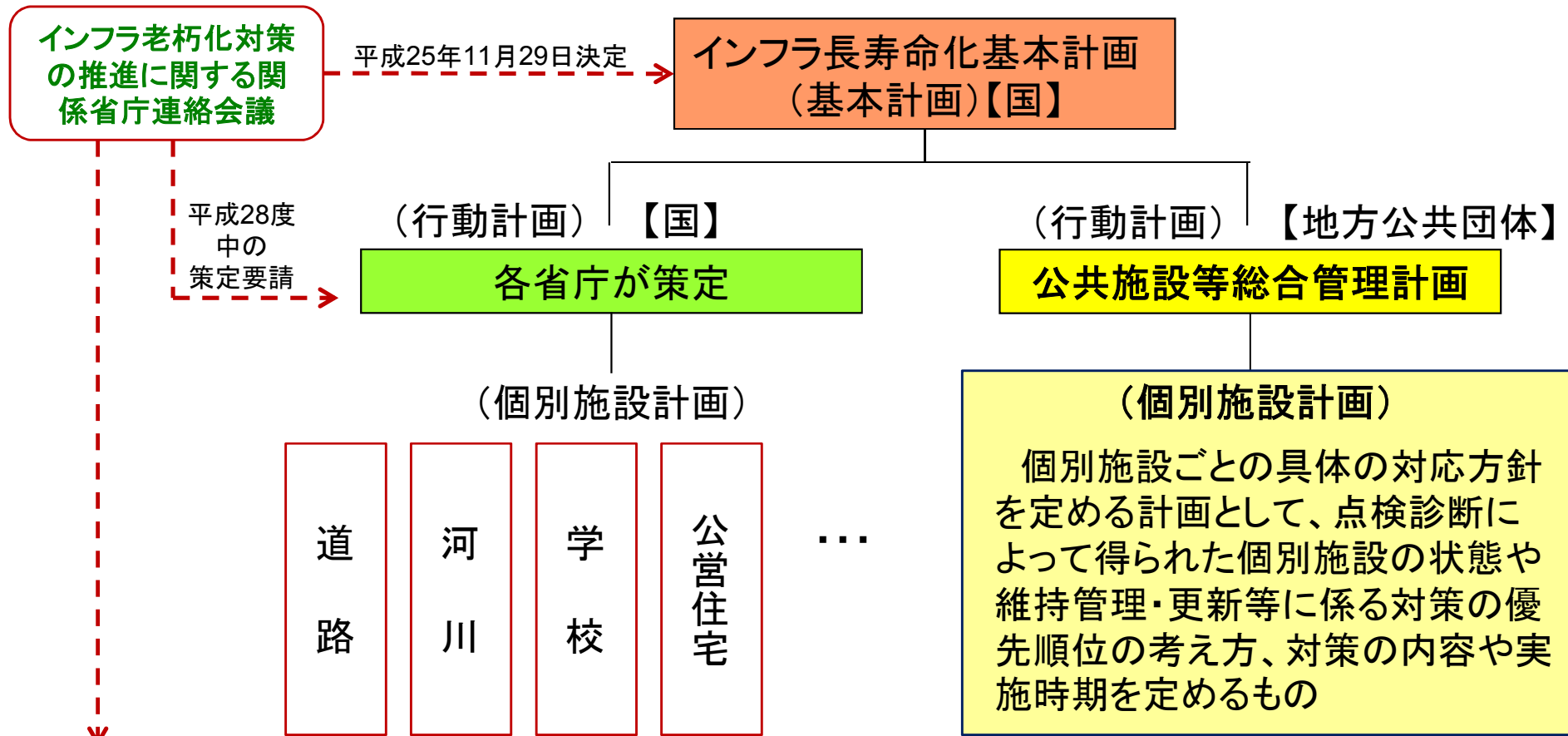


- ◇公共施設（建物）の再編・再配置に向けた方向性を第一次再配置計画として示す。
以後10年ごとに第二次、第三次計画を策定することとし、おおむね3年ごとに進捗状況により見直す
- ◇最も多くの延床面積を占める学校施設について「活力ある学校づくり検討委員会」の検討結果を踏まえ、**機能移転**や**複合化**による他の施設の小中学校への集約化を検討
- ◇第一次計画策定時において、個別施設に関する計画の検討が進んでいない施設についても検討を進め、随時再配置計画に加える

学校施設への集約イメージ



5 個別施設計画の位置づけ



(平成29年3月23日)
◇各府省庁は、自ら「個別施設計画」を策定するとともに、地方公共団体など「個別施設計画」を策定すべき主体に対し、平成32年度までのできるだけ早い時期に個別施設計画を策定するよう、所要の働きかけを行う。また地方公共団体等に対し、計画策定・推進上の留意点・支援策を周知する。

学校、市営住宅など所管省庁から策定を求められている施設群においては、その指示によって策定する。省庁から指示のない施設群においても、基本的にすべて策定する。策定時期は平成32年度までのできるだけ早い時期とする。

公共施設等の適正管理に係る地方債措置 【公共施設等適正管理推進事業債】

国は、公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、従来の「公共施設等最適化事業債」を再編し、長寿命化対策、コンパクトシティの推進(立地適正化)及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保に係る事業を追加するなど内容を拡充した「公共施設等適正管理推進事業債」を平成29年度に創設し、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策を推進し、その適正配置を図っている。

公共施設等適正管理 推進事業債	期間:平成29年度から平成33年度まで (⑥は32年度まで)
①集約化・複合化事業	対象事業:延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 充当率等:充当率90%、交付税算入率50%
②転用事業	対象事業:他用途への転用事業 充当率等:充当率90%、交付税算入率30%(財政力に応じて30~50%)
③除却事業	充当率等:充当率90%(従前75%)
④長寿命化事業	対象事業:公共用建物=施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 社会基盤施設(道路・農業水利施設)=所管省庁が示す管理方針に基づく事業 充当率等:充当率90%、交付税算入率30%(財政力に応じて30~50%)
⑤立地適正化事業	対象事業:コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業 充当率等:充当率90%、交付税算入率30%(財政力に応じて30~50%)
⑥市町村役場機能緊急保 全	対象事業:耐震化未実施の市町村本庁舎の建替え事業等 充当率等:充当率90%、交付税算入率30%
⑦ユニバーサルデザイン化 事業	対象事業:公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業 充当率等:充当率90%、交付税算入率30%(財政力に応じて30~50%)

①~⑦全て「公共施設等総合管理計画」に基づき行われる事業が対象

①・②・④・⑥・⑦は「個別施設計画」に、⑤は「立地適正化計画」に位置付けられた事業が対象

各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、以下に示す記載事項を基本とし、メンテナンスサイクルの核となる計画をできるだけ早期に策定し、計画に基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

①対象施設

行動計画において策定することとした施設を対象とする。

個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的な計画策定の単位(事業ごとの分類(道路・下水道等))や構造物の分類(橋りょう・トンネル・管路等)を設定し、その単位毎に計画を策定する。

②計画期間

定期点検サイクル等を考慮して計画期間を設定し、点検結果や経年劣化等を踏まえて適宜計画を更新する。

インフラ長寿命化基本計画に示す取組を通じ、計画期間の長期化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通し精度向上を図る。

③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設の役割、機能、利用状況、重要性など、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定し、優先順位の考え方を明確にする。

④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について施設ごとに整理する。点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、③で明らかにした事項のうち必要な情報を整理する。

⑤対策内容と実施時期

③、④をふまえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには更新時を捉えた「機能移転・用途変更、複合化・多機能化、廃止・撤去、耐震化等」の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

5-4 個別施設計画とワークショップ等の関係

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

H25年11月29日決定

インフラ長寿命化基本計画(基本計画)【国】

H29年3月策定 (行動計画)

長野市公共施設等総合管理計画

基本理念・基本方針・縮減目標
長寿命化基本方針

※2020(H32)年度までの策定 (個別施設計画)

複合化・多機能化
エリアマネジメント
の視点で検討

地区ワーク
ショップ意見
(H31年度まで)

マネジメント
推進検討会
議地区専門
部会の検討

総合管理調
整会議検討

検討の進捗に応じて
個別施設計画へ
反映していく

	小学校	保育所	体育館	老福セ	...
芋井地区	・芋井小 ・第一分校	・芋井保育園	・芋井体育館		・飯綱スキー場
篠ノ井地区 (駅周辺)	・通明小 ・篠ノ井西小 ・篠ノ井東小	・中央保育園、(子供の園 保育園)	・篠ノ井体育館	・篠ノ井老福センター	・南部図書館
朝陽地区	・朝陽小		・朝陽体育館		・エムウェーブ
七二会地区	・七二会小 ・笹平分校	・七二会保育園	・七二会体育館	・ふれあい交流広場	

長寿命化・LCC低減
の視点で検討

12条点検

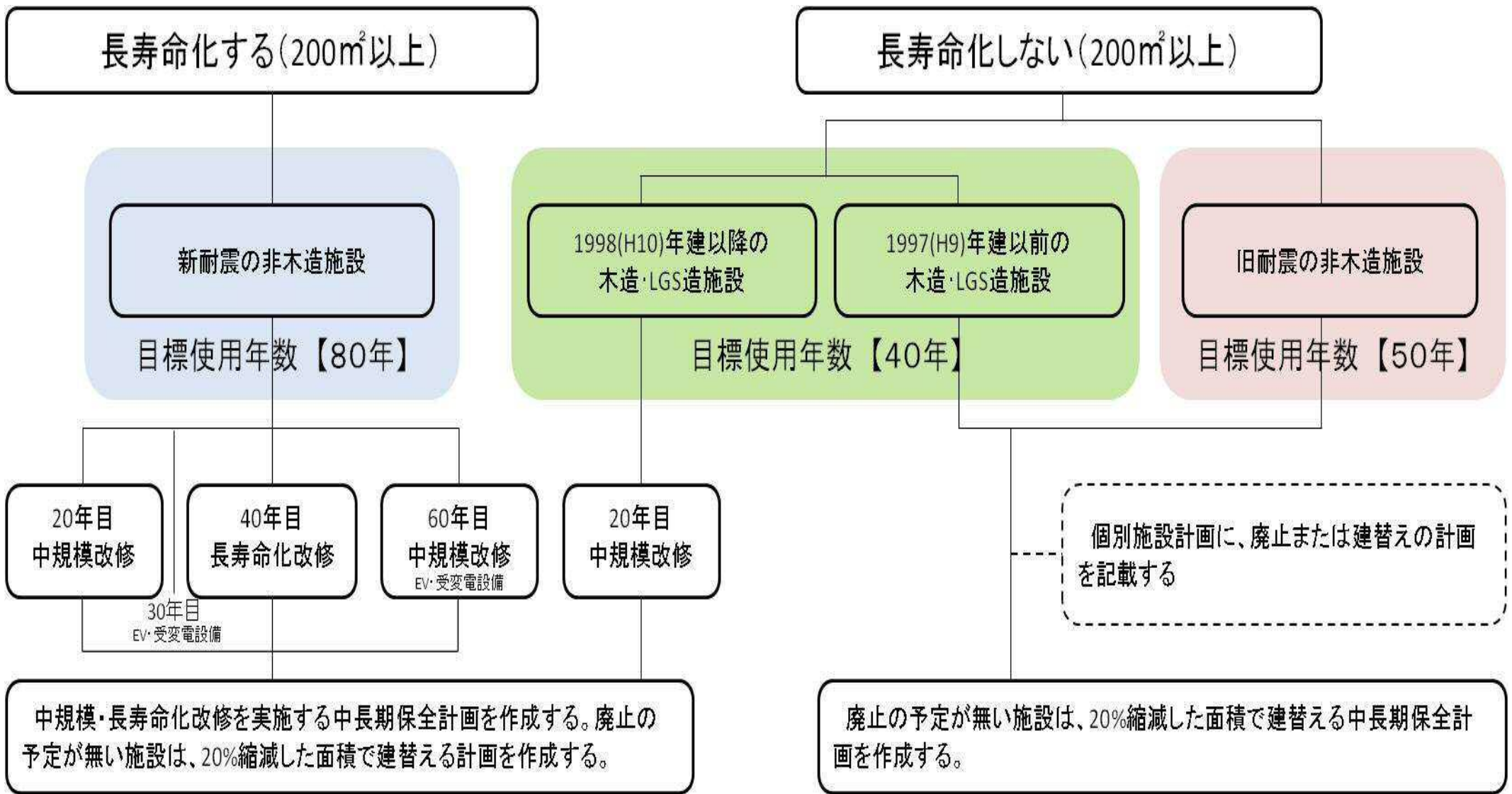
中長期保全計画
(H30年度作成)

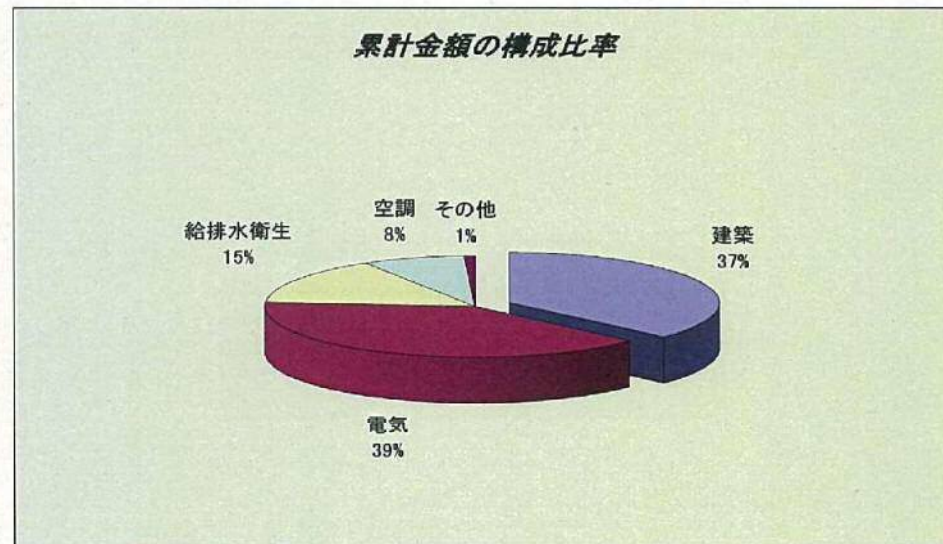
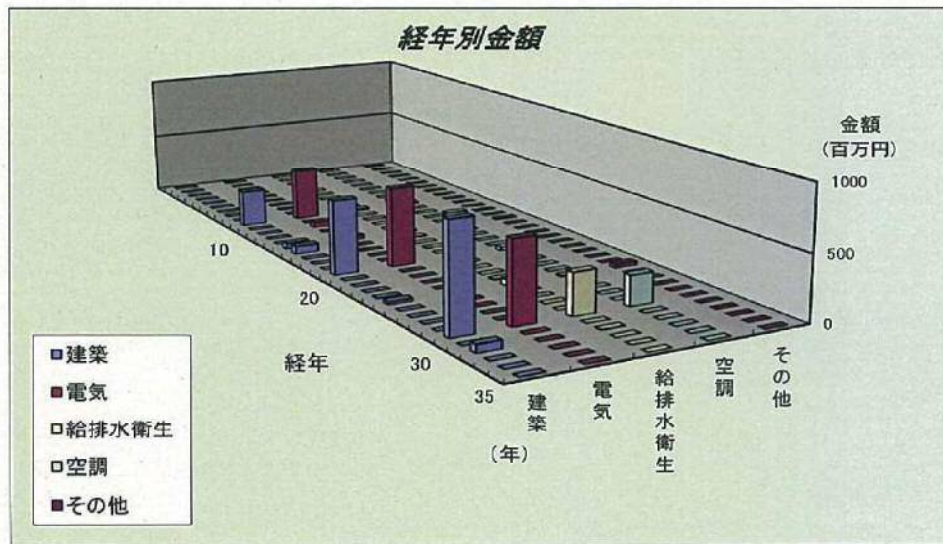
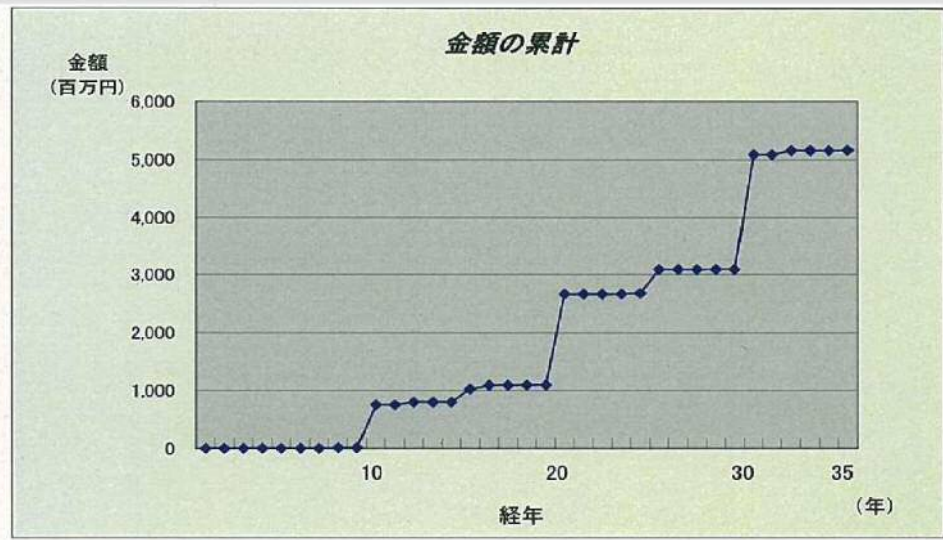
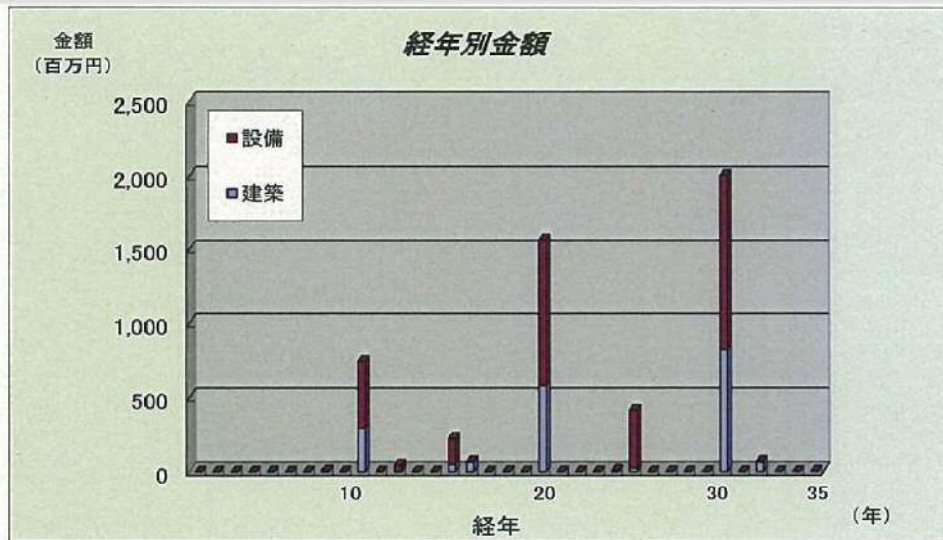
日常点検

状態に応じた改修等
個別施設計画へ
反映していく

中長期保全計画とは

中長期保全計画とは、計画的な予防保全を実施するため、建物の状況に応じた改修等の実施内容、予定年度、概算額を建物部位ごとに設定し、保全予算の推計に利用するための計画。





- 公共施設マネジメント支援システムを活用し、施設所管課において必要な情報を入力した上で、中長期保全計画を作成(平成29年度)
- オリンピック施設など大規模施設は、業務委託により作成中(平成30年度)

1 出前講座

- 公共施設の現状と課題、公共施設マネジメントの基本方針などの総論の説明を平成27年9月から平成28年7月にかけて、全32地区で開催(計814名出席)
- 平成29年1月から平成30年1月にかけては、第2弾として「公共施設等総合管理計画」の概要と、各地区の施設に係る老朽化度、利用度、費用度にかかる定量分析結果を全32地区で開催(計1,026名出席)

2 市民ワークショップ

- 総合管理計画を実行に移していくため、モデル地区として「芋井地区」を選定し、平成28年5月から7月まで計4回のワークショップを開催し、地域住民の意見を反映した再配置案をまとめる。
- 総合管理計画では、「主に地元の方が利用する「地域施設」の再編・再配置の検討のため、市民ワークショップなどの合意形成の手法を検討し、取組を推進する」としていることから、残る31地区においても、同様の手法を用い、検討を進めている。

主催者:長野市 (公共施設マネジメント推進課、支所)
ファシリテーター、テーブルコーディネーター:業務委託
アドバイザー:信州大学工学部(業務委託先の提案)
開催協力:住民自治協議会

《ワークショップの目的》

公共施設マネジメントの考え方にご理解いただくとともに、公共施設見直しの計画策定前の段階から、市民の皆さまと市と一緒に考える地域の公共施設に関する試みです

人口減少時代の中、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流を生み出す複合化・多機能化など、様々なアイデアを公共施設再配置計画の参考にしたいと考えています

- 参加者は、公募も含め30名前後 できるだけ幅広い年齢・性別・職業のメンバーに参加いただけるよう配慮 また、地元のリーダー等「キーパーソン」にも参加いただく
- 1グループ5~6名 できる限り年代別のグループになるように編成
- 開催日は、週末昼間もしくは平日夜間 1回あたり約2時間
- 複数回(実績2~5回)にわたり討議
- ワークショップは全て公開 飛び入り参加も可能

7-3 ワークショップ開催状況①

平成29年度 市民ワークショップ等の開催結果

地区	開催日程・内容等	参加人数計 878人
篠ノ井	8月6日～9月23日(4回) 「南部図書館、こども広場」等、篠ノ井駅周辺の公共施設再配置について検討 ※前橋工科大学堤准教授のBaSSプロジェクトの共同研究事業として実施	討議参加のべ134人
朝陽	9月17日～11月18日(3回) 支所・公民館の建替え整備について関心が高い。 支所・公民館に対するワークショップの意見は、地元の整備検討委員会に引き継ぐ	討議参加のべ101人
七二会	10月16日～12月4日(3回) 支所の建替え整備について関心が高く、JAの意向も踏まえて引き続き検討していく	討議参加のべ110人
浅川	11月11日～2月24日(2回) 浅川地区の公共施設再配置について、地区役員で話し合うWS	討議参加のべ82人
信州新町	11月12日～1月13日(4回) 公募メンバー+区長中心。中学生、高校生もメンバーに加わる 「博物館・美術館活性化」及び「小学校の老朽化対策」は別途検討	討議参加のべ115人
松代	11月26日～1月21日(4回) 支所周辺の中心部の検討と、小学校を中心とした周辺部の検討を実施 松代荘及び周辺整備については別途検討中	討議参加のべ180人
大岡	12月9日～2月11日(5回) 小さな拠点のモデル地区であり、都市政策課と連携して開催 第1回は共通で、2・3回は「小さな拠点づくりについて」を中心に、4・5回は「公共施設」を中心に考えるワークショップ	討議参加のべ156人

◇平成29年度32地区でマネジメント出前講座開催 平成30年度も豊野・古牧地区で開催

H29講座参加
のべ1026人

7-3 ワークショップ開催状況②

平成30年度 市民ワークショップ等の開催状況

地区	開催日程・内容等
戸 隠	6月10日～8月19日(3回) ワークショップ形式 地区の活性化、暮らしやすい地区にするための公共施設再配置を中心に検討
信 更	6月17日～8月26日(3回) ワークショップ形式 地区の活性化、暮らしやすい地区にするための公共施設の使い方を中心に検討
第 五	6月27日 懇談会形式(出前講座拡大版) 各区から参加者を募り市から公共施設マネジメントについて説明し、意見交換を実施 参加者20名
第 三	7月13日～11月9日(2回) 区長との懇談会形式 第1回は市から公共施設マネジメントの説明を中心に実施 第2回は、各区長と地区内の公共施設のうち、集会施設を中心に意見交換を実施する予定
豊 野	7月28日～9月15日(3回) ワークショップ形式 地区の活性化、暮らしやすい地区にするための公共施設再配置を中心に検討
若 槻	9月8日～11月11日(4回) 現在、打合せ中
鬼無里	11月17日～1月26日(3回) 今後、打合せを実施

- ・更北・第四地区は、実施方法・開催時期等検討中
- ・現在のところ平成31年度に開催を予定していない地区 第二・大豆島
それ以外の地区については、今年度中に次年度の実施方法・日程等を協議する予定

平成30年1月20日開催（長野市芸術館アクトスペース）

※前橋工科大学堤准教授のBaSSプロジェクトと共同開催

①篠ノ井地区WSの事例発表、②パネルディスカッションなどを実施した。

パネルディスカッションでは、会場参加者（約100人）からの質問によるパネリストとの意見交換も実施し、内容の濃い議論が行われた。



長野市の現状と課題などについて
パネル展示も実施

パネルディスカッションでは「自治体ができること × 住民ができること」をテーマとして、
公共施設マネジメントにおけるWSという手法について話し合い

パネリストの発言（一部）

- ★行政には情報を開示し、できることと出来ないことを明確に説明する責任がある。
- ★住民は行政にお任せではなく、自分たちが出来ることを話し合い活動する。
- ★人口減少時代を迎え、それぞれの立場で役割を分担しながら、協力していくことが必要である。
- ★公共施設の整備や運営に、民間の知恵や技術、資金を活用していく必要がある。

篠ノ井高校における出前授業

- 平成30年6月1日、5日、8日（2クラスずつ開催）
- 1年生（40人×6クラス）1時限（約1時間）
- 国において、高校と大学の接続改革が進められる中で「探究的な学び」に取り組む1年生が、長野市の課題について学ぶことで、学生が、自ら学んでいくテーマを見つけるきっかけとするための授業として実施



清泉女学院大学との連携プロジェクト

- 平成30年6月13日 キックオフミーティングを開催
- メンバー: 文化学科 1年生4名 + 公共施設マネジメント推進課
- 公共施設の在り方について、若者の目線で考えるとともに、同世代へ発信していく
- 期間は2年間を想定
- 活動内容は、毎月数回のフィールドワークや調査研究を通じ、報告会の開催、他大学等との連携などを検討していく

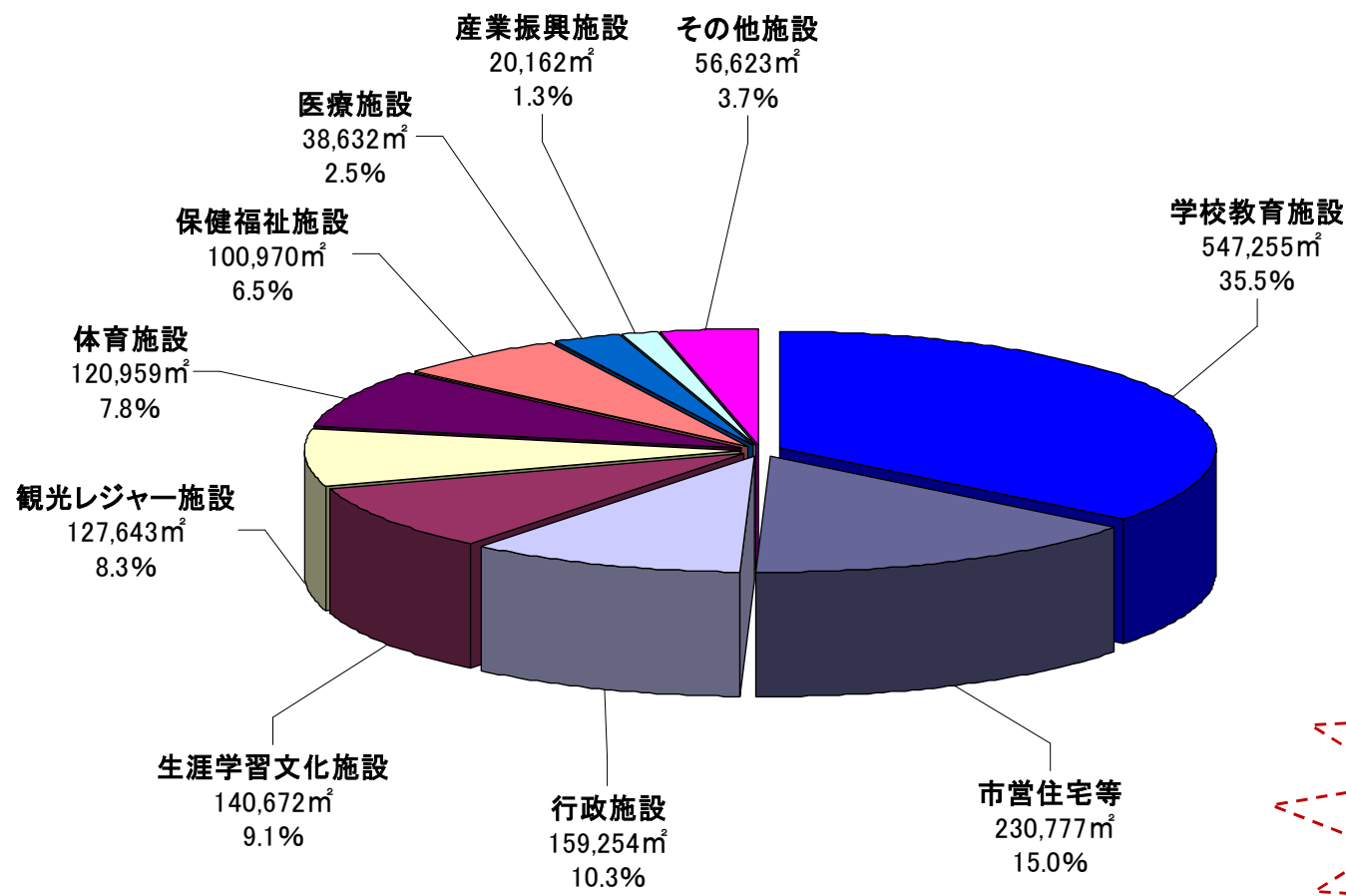


8 なぜ公共施設マネジメントに取り組むのか (長野市の現状と課題ー施設量ー) 23

平成25年度に策定した長野市公共施設白書の対象とした公共施設の延床面積の合計は、約154万㎡(平成25年4月1日現在)です。

市民1人当たりの面積は、約4.0㎡/人となっています。

なお、平成24年3月に総務省が全国111市区町村に対して行った調査結果では、人口1人当たりの公共施設の延床面積の全国平均は、3.2㎡/人です。



施設分類別の延床面積を見ると、学校教育施設が全体の約35%、次いで市営住宅等が15%を占めており、二つを合わせると、全体の5割以上になっています。

**建物の半分は
学校と市営住宅!**

815施設、2082棟、延床面積154万㎡

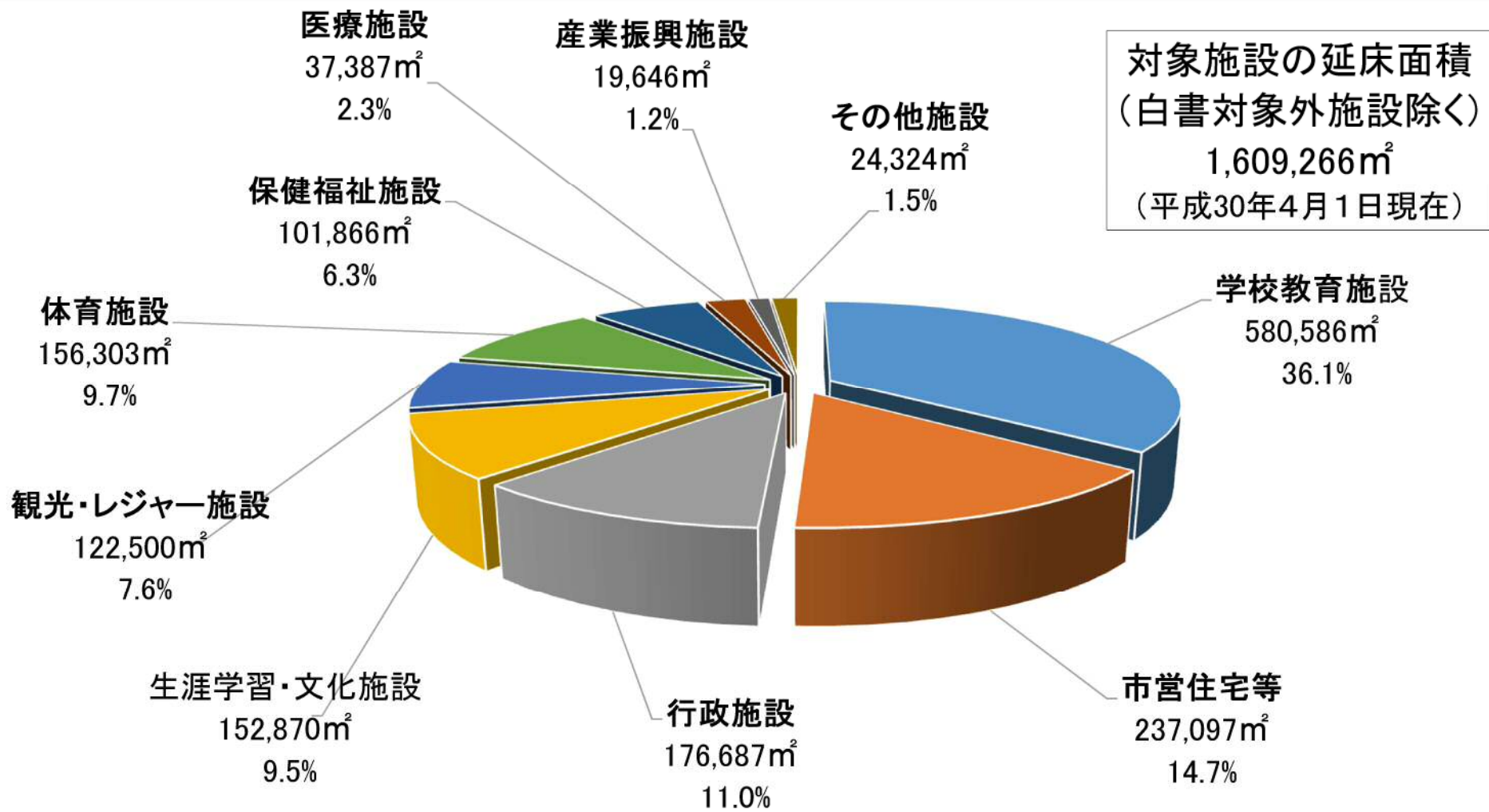


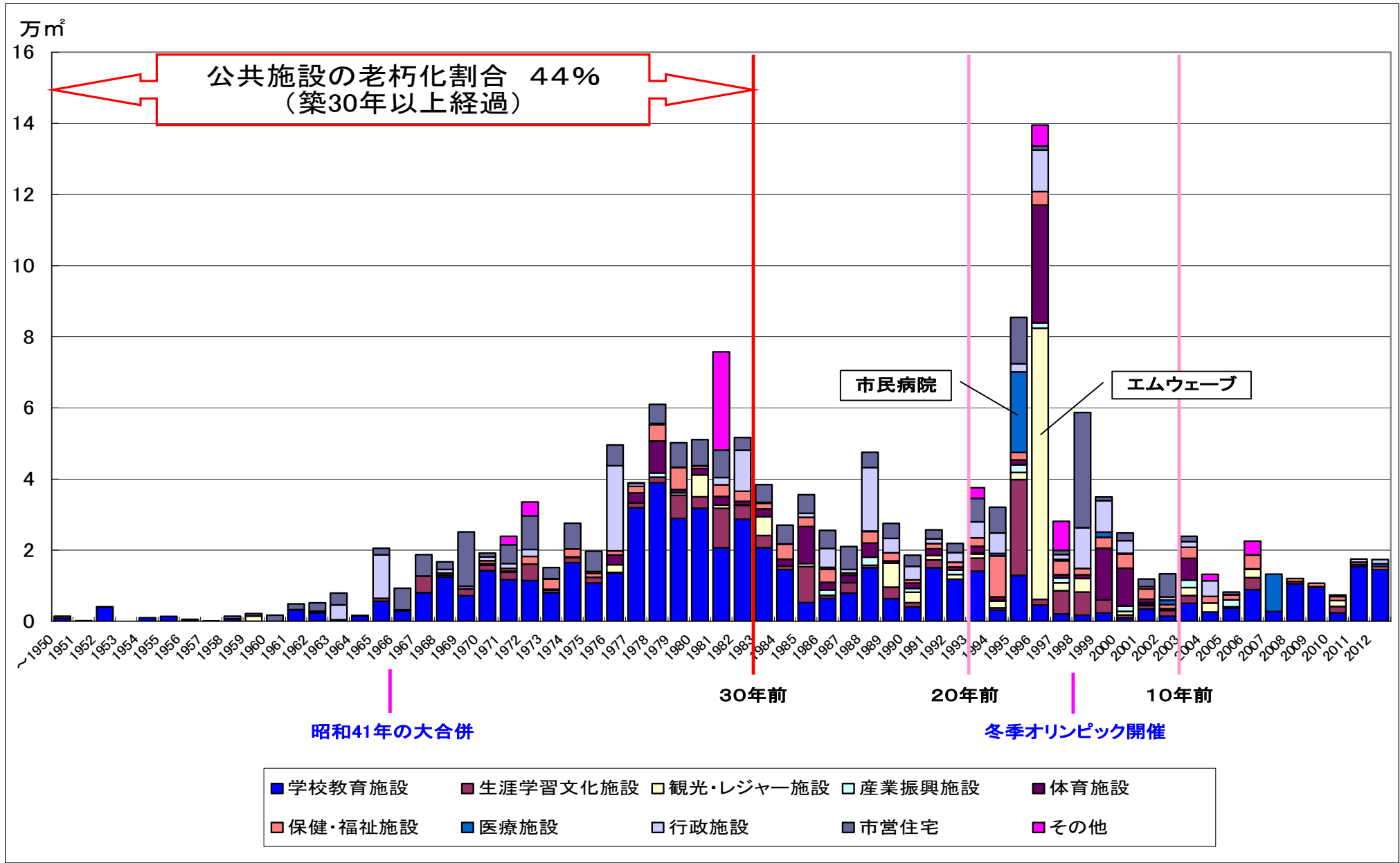
図2 施設分類別延床面積(白書対象外施設を除く)
【公共施設の現状】

【現状】

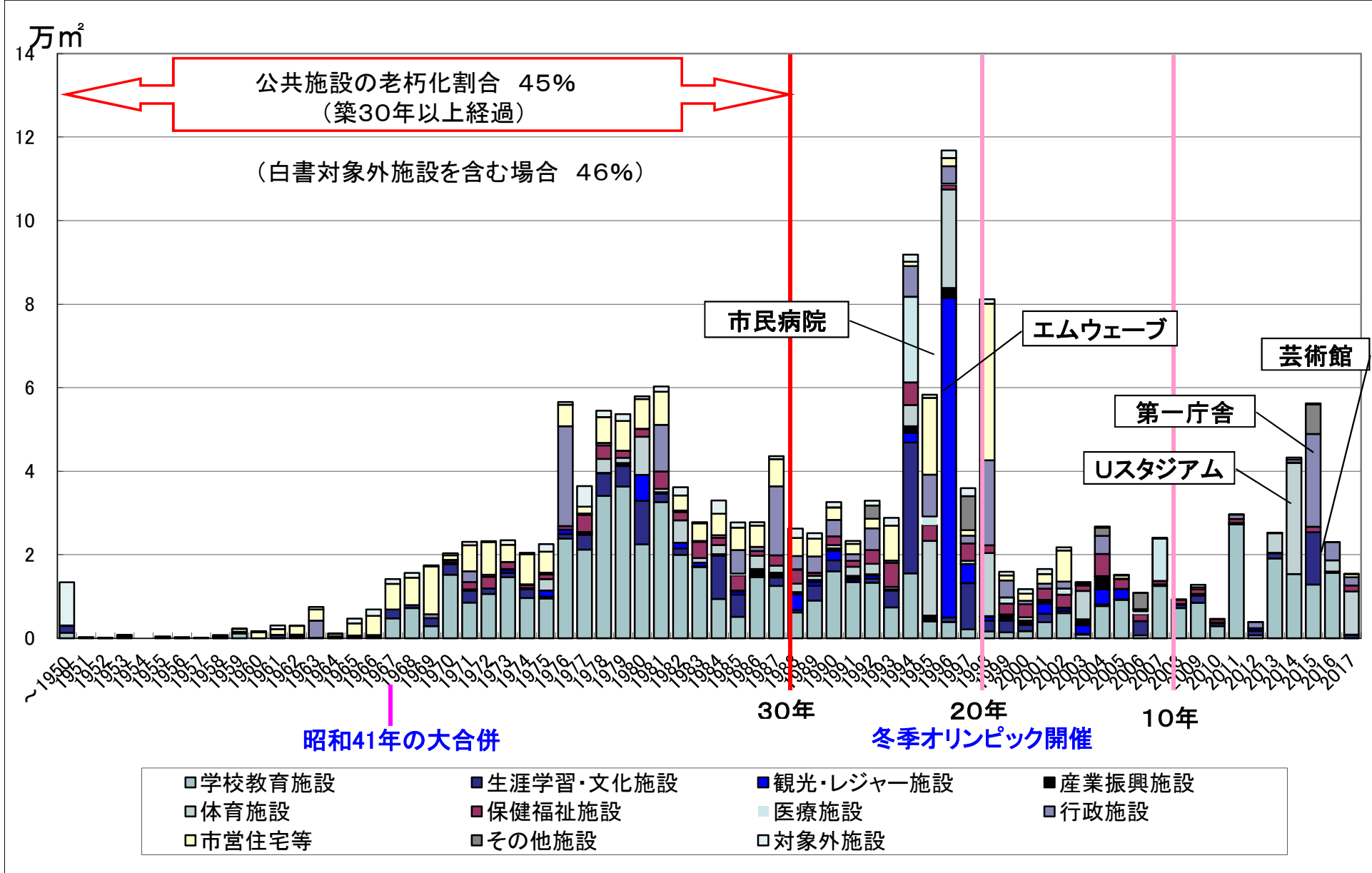
学校教育施設	36.1%
市営住宅等	14.7%
行政施設	11.0%
上記だけで	61.8%

8 なぜ公共施設マネジメントに取り組むのか (長野市の現状と課題ー老朽化ー) 25

築30年以上を経過し、大規模改修や改築が必要となる老朽化施設が、全体の半数に達しています (H24年度末時点)。また、オリンピックのために大規模競技施設が集中して整備されています。

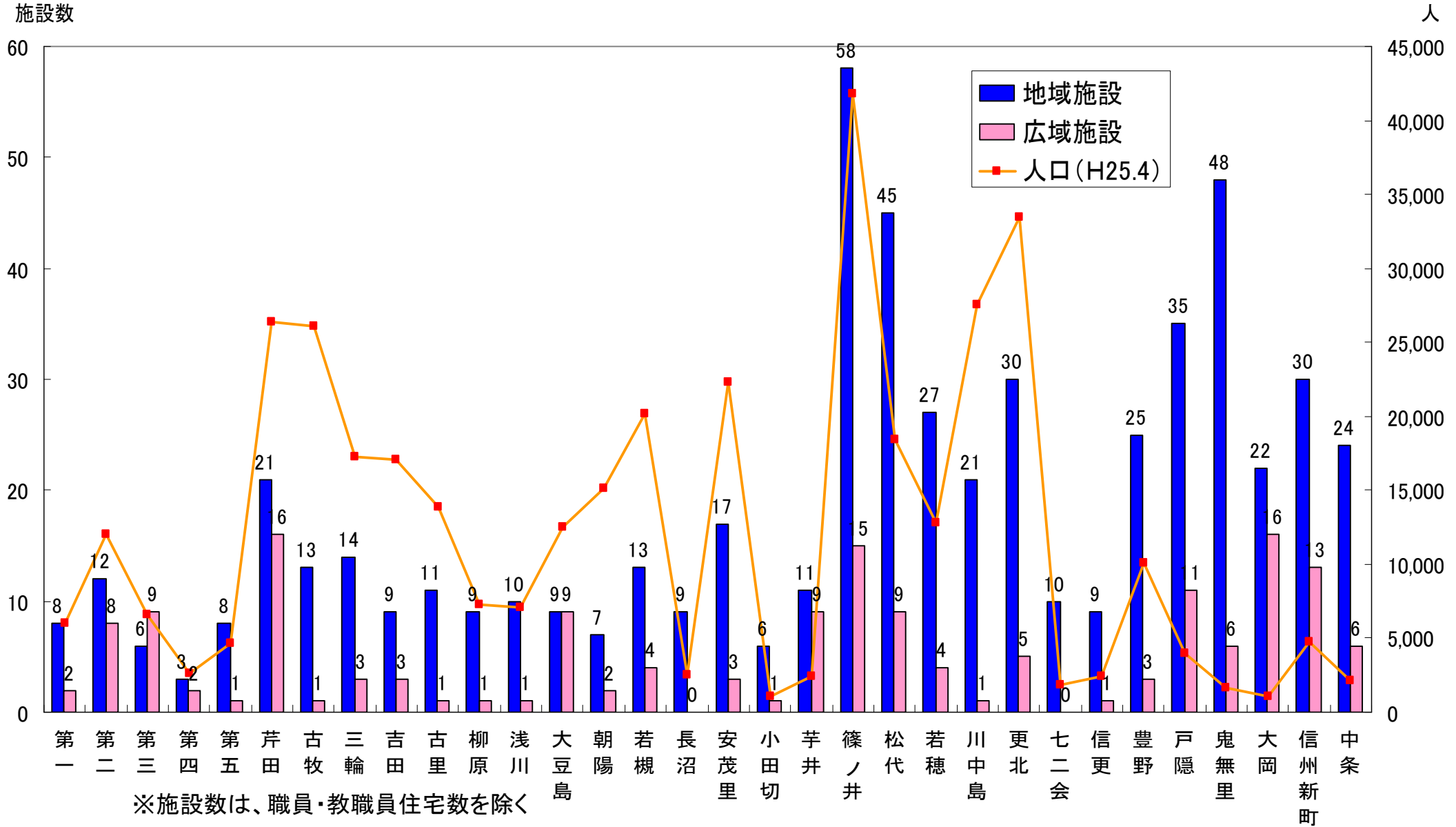


【現状】



8 なぜ公共施設マネジメントに取り組むのか (長野市の現状と課題—地区別—) 27

地区別の施設数は、合併地区を除き、その地区の人口と概ね比例しています。合併地区には、比較的多くの施設がありますが、市営住宅、産業振興施設などの小規模な施設が多くを占めています。



公共施設等の老朽化

人口の増加や市民生活の質の向上に対応するため、多くの公共施設を整備

高度成長時代に整備した建物やインフラ施設が改修・更新時期を一斉に迎える

人口減少・少子高齢化の進展

生産年齢人口の減少、老年人口の増加

税収の減少
社会保障関連経費(扶助費等)の増大

オリンピック競技施設

市町村合併

二つの要因を除いても施設量は多い

全国平均を上回る公共施設を保有
(建物延床面積1.25倍
市道延長中核市トップ)

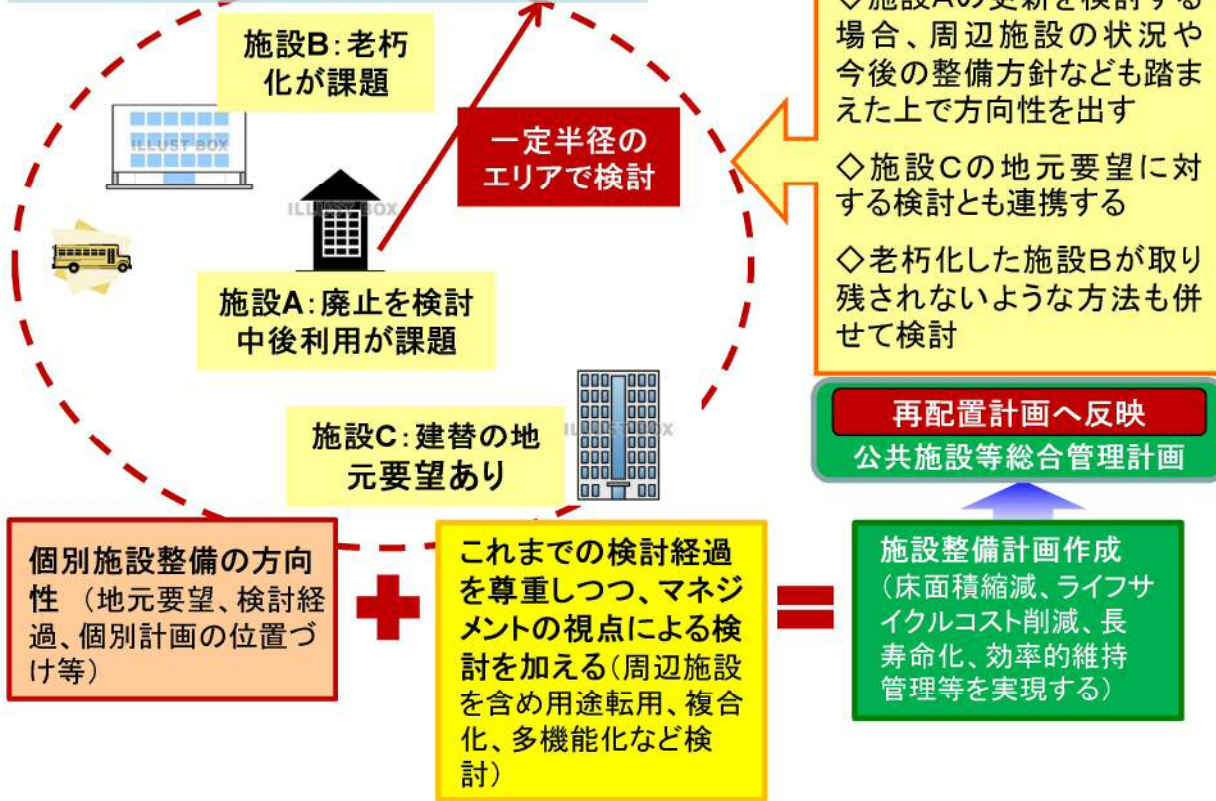
市民サービス向上に努めてきた結果だが...

長野市

今ある全ての公共施設を、将来にわたり維持していくために財源を確保し続ける事は極めて困難。公共施設の量と質について、全市的・総合的な視点による見直しを図り、公共施設を最適に維持管理していく取組「**公共施設マネジメント**」が必要不可欠

将来、ボロボロになって使えない施設だけが残されたら ~世代間の負担の問題~

① エリアを俯瞰した検討の必要性



② 複合化・多機能化の推進

例:学校の稼働率

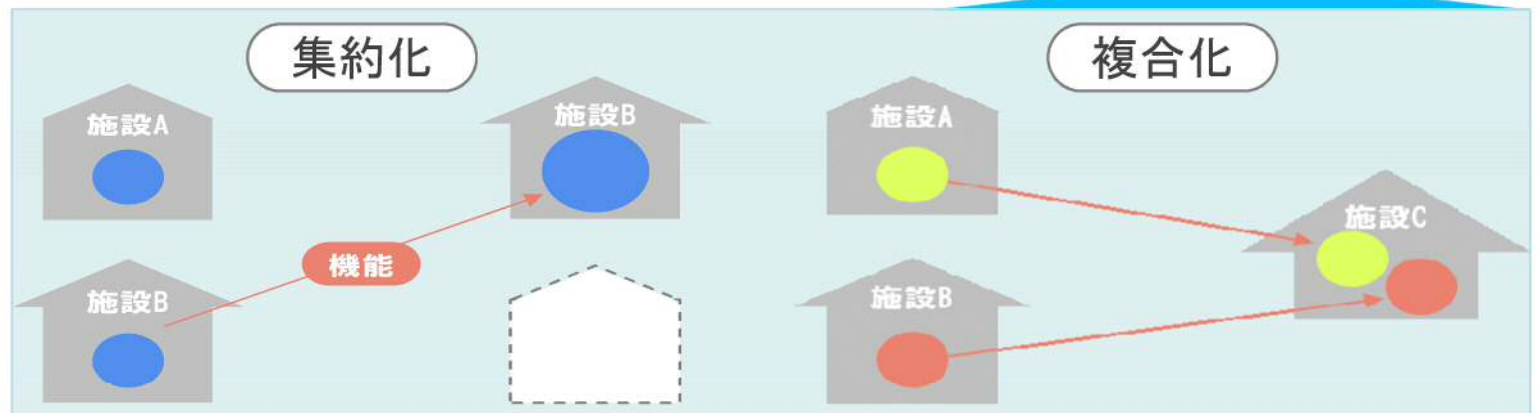
小学校の場合、約1haの土地に、校舎・体育館・プール等が整備されていることが多い

年間365日のうち、土・日・長期休暇を除くと200日程度の稼働 = 約55%

1日のうち12時間を使用可能と仮定し、授業時間は8時~16時の8時間程度 = 約70%

$55\% \times 70\% =$ 年間稼働率は 約38%
(空き教室、特殊教室、体育館・校庭等の個別稼働状況を考慮すれば30%以下??)

◇複合化・多機能化により、玄関・廊下・ホールなどの共用スペースを削減する
◇児童福祉施設と高齢者福祉施設の複合化で「多世代交流」などの新たな価値を生み出す



他にも...

民間で提供できる機能(サービス)は民間に移譲、民間に使える施設があれば積極的に活用

③ ライフサイクルコストを踏まえた検討

施設のライフサイクルコスト(LCC)＝施設の企画設計及び建設費、供用中の維持管理費、廃止する際の廃棄処分費に至る、施設の一生にかかる費用の総額。

施設の建設費は「氷山の一角」に過ぎず、保全費、光熱費、修繕費などの維持管理に要する費用が非常に大きな割合を占める。

個別施設の整備計画作成にあたり検討

建設費に対する国等の財政措置



ライフサイクルコスト(40～50年間)



人口減少に伴う施設利用者の減等

だけでなく

建物のライフサイクルコストの氷山



建物を将来まで維持するコストは、建物を建てる際のコストの、5～7倍といわれています。

④ 民間活力の活用

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進め、また、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長実現のためには、民間事業者との連携が必要です。

長野市では「PPP/PFI手法導入優先的検討方針(H29.4)」「PFI等活用ガイドライン(H30.4)」を策定し、公民連携事業を推進しているほか、指定管理者制度を積極的に活用しています。(H30.4現在 352施設)

また、「サウンディング型市場調査」を実施し、民間のアイデアやノウハウを活用した事業の検討を進めています。

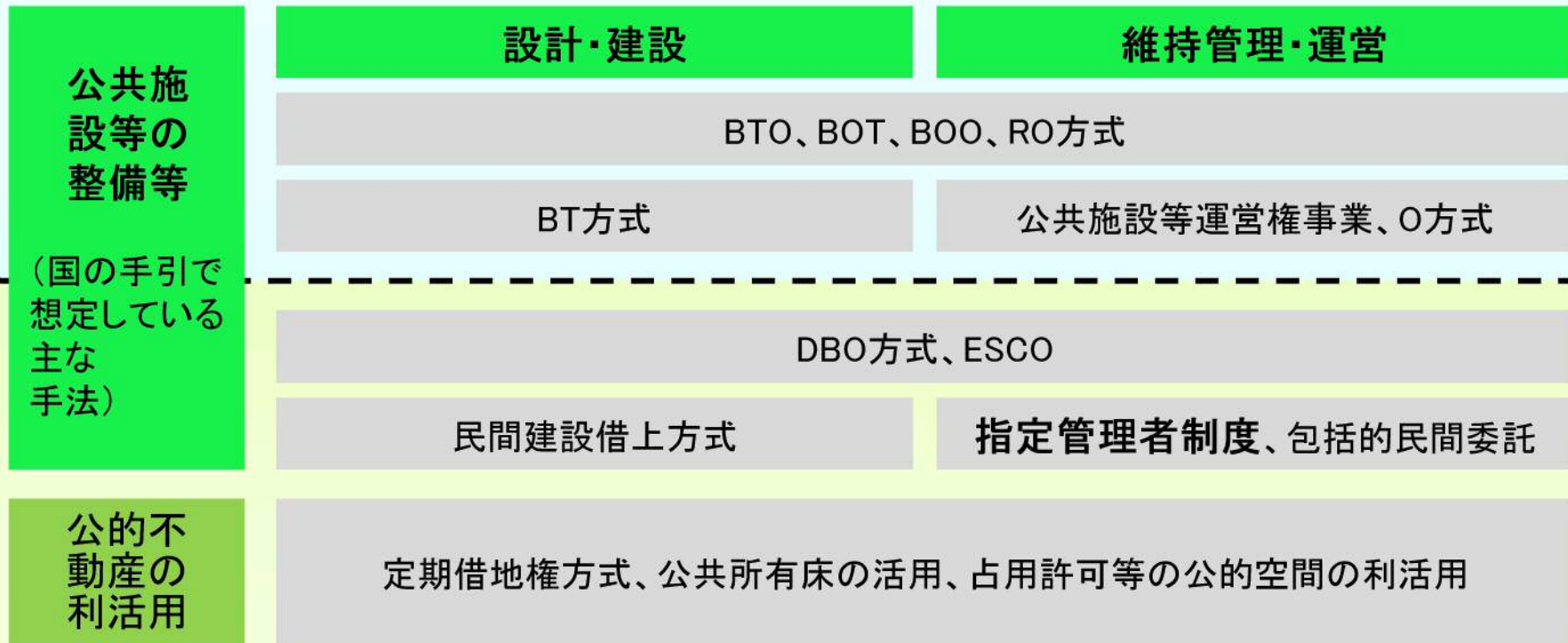
9 マネジメントを進めるにあたって -PPP/PFIとは-

PPP(Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの

PFI(Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法



指定管理者制度についても適正な運用を推進 (指定管理者選定委員会、モニタリング、ガイドラン等)

9 マネジメントを進めるにあたって

～PPP/PFI手法導入優先的検討方針とPFI等ガイドライン～

優先的検討方針（H29.4策定）

【対象】

- ◆ 建築物、プラントの整備等
- ◆ 利用料金の徴収を行う公共施設整備事業のうち

- 事業費の総額が **10億円以上** **又は**
- 維持管理・運営費等が単年度で **1億円以上**

対象

【旧基準】
20億円超かつ
概ね1億円超

公共施設等の整備等にあたり、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討すること

【対象外】

- 災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業
- 民間の創意工夫の余地が限定的と考えられる道路、河川等の土木インフラ整備事業等
(有料道路等を除く)

◇ 事業費が対象金額未満でも、PPP/PFI手法の活用について検討を行うことができる。

ガイドライン（H30.4策定）

- PFI法に基づく事業は、大量かつ複雑な事務手続きが必要であることから、円滑で正確な事務執行を図るため定めたもの
- 対象事業は、PFI法に基づくもの、及び、PFIに類似する手続きが必要となるDBO方式などによる公共施設等の整備等